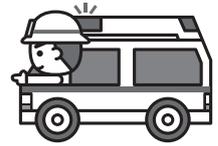


## その119番、本当に緊急ですか？



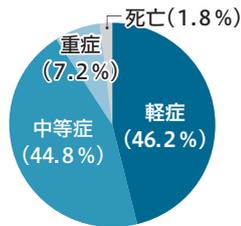
# 救急車の適正利用にご協力ください！

ひたちなか・東海広域事務組合消防本部管内(東海村・ひたちなか市)における令和7年中の救急出動件数は9,677件(1日平均26件)であり、前年(1万27件)と比べ減少しました。しかし、救急出動が集中し、全ての救急車が出動する状況は依然として発生しています。

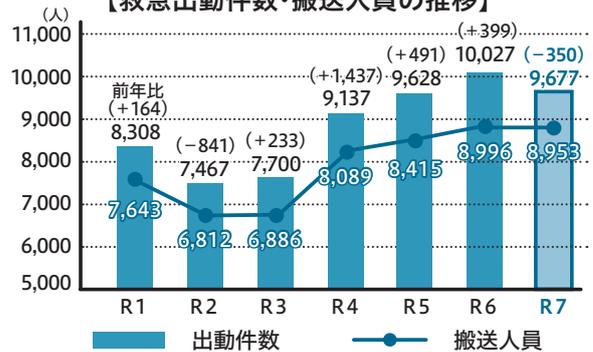
救急車や救急隊員の数には限りがあります。本当に救急車を必要とする方のため、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

### 【令和7年搬送人員における傷病程度の割合】

搬送人員	8,953人
軽症	4,134人
中等症	4,017人
重症	641人
死亡	161人



### 【救急出動件数・搬送人員の推移】



### 救急車を呼ぶべきか判断に迷ったときは…

急な病気やけがで、すぐに受診した方が良いか様子を見ても大丈夫なのか、不安なときや救急車を呼ぶべきか迷ったときは、「茨城県救急電話相談」をご利用ください。医療機関・小児医療機関の案内のほか、急な病気に関する相談を受け付けています。



▲詳細はこちら

### 【茨城県救急電話相談(24時間365日対応)】

おとな救急電話相談(15歳以上) 子ども救急電話相談(15歳未満)

#7119 #8000

※つながらない場合は☎050-5445-2856へおかけください。

【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部警防課(☎271-0732)

## もしもの時の備えに！「救急医療情報キット」を配付しています

### ●「救急医療情報キット」とは？

緊急時に駆け付けた救急隊が迅速な救命活動が行えるよう、個人の医療情報(かかりつけ医や持病など)や緊急連絡先などを用紙に記入し、専用袋に入れたものです。専用袋にはマグネットが付いており、自宅の冷蔵庫など、日常生活の中で目に付く場所に貼り付けることができます。

急な病気など「もしも…」の時に備えて、日頃から準備しておきましょう。すでにお持ちの方は、最新の情報に書き換えておきましょう。



### ●配付対象は？どこで配付しているの？

配付対象(村内在住の方)	配付場所
ひとり暮らしの高齢者	地域福祉課・総合相談支援課(総合福祉センター「絆」内)
高齢者世帯	
ひとり暮らしの障がい者	総合相談支援課(総合福祉センター「絆」内)

### ●「救急情報カード」も合わせてご活用ください

119番で救急車を呼ぶときや救急隊の到着時に役立つ「救急情報カード」。役場や総合福祉センター「絆」に設置していますので、ご活用ください。

※救急情報カードの詳細は、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部警防課(☎271-0732)へお問い合わせください。



【問い合わせ】地域福祉課高齢支援担当(☎282-1711 内線1136)